消費税軽減税率対策
窓口相談等事業

キャッシュレス対応セミナー

8月30日（金）

16:00~17:30

場　所：津山商工会館大ホール

定　員：60名　受講料：無料

キャッシュレス決済はスマートフォンの普及によりQRコードや電子マネーなどの決済方法が登場しています。政府は2025年までにキャッシュレス比率を40%まで引き上げることを目標としており、キャッシュレス化は今後益々加速する見込みです。

2019年10月1日からは、消費税率の10%への引上げと軽減税率制度の導入に伴い、加盟店として登録した店舗でキャッシュレス支払いをした方にポイント還元等を実施するキャッシュレス・消費者還元事業が開始されます。

今回のセミナーでは、キャッシュレス・消費者還元事業についての説明と、決済事業者各社のプレゼンテーション&相談会を実施します。この機会に是非ご参加ください。

第１部

講　演：「中小・小規模企業の皆様のキャッシュレス導入を支援するキャッシュレス・消費者還元制度について」

講　師：ポイント還元事務局

第２部

決済事業者による各サービス内容の説明

◆株式会社Origami（OrigamiPay）　◆綜合警備保障株式会社（ALSOK）
◆PayPay株式会社　◆株式会社リクルートライフスタイル（AirPay）

個別相談会

当日は各決済事業者の体験ブースを設け、個別相談も受け付けております。

下記申込書に必要事項をご記入の上、FAXまたはお電話にて **8月27日（火）** までにお申込みください。

FAX：0868-23-5356　【受講申込書】このまま切り取らずにFAXしてください

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
受講者氏名			

主催：津山商工会議所　共催：流通部会・サービス観光部会

問合わせ：津山商工会議所経営支援課　TEL：0868-22-3141

*本申込書にご記入いただいた情報は、本講座開催に係る各種連絡の他、当所主催のセミナー案内等に利用させていただきます。

キャッシュレス・消費者還元事業

CASHLESS

実施期間 2019年10月1日～2020年6月30日

中小・小規模事業者のみなさま

加盟店登録は可能な限りお早めに！

8月以降は申込みが急増し、
10月1日からの制度参加に間に合わない可能性があります！

登録までのステップ

準　備　自分の店舗が本制度の対象となるか確認

※店舗区分によって還元率が異なります。　※一部対象外の店舗がございます。

STEP.1　自分の店舗のキャッシュレス決済対応状況を確認

- 今使っている決済手段を継続利用
- 新しく導入したい／プランを見直したい

STEP.2

- 加盟店ID*1を持っているか確認
  - はい：本事業の下で契約したい決済事業者に加盟店IDを伝え、契約情報と端末情報を登録
  - いいえ：現在契約している決済事業者*2に連絡し、加盟店IDの発行を依頼
- ホームページから契約したい決済事業者を選び、本制度参加のための手続きを問合せ

STEP.3

- 加盟店IDの発行
- 登録審査*3

＊1：本制度の登録時に全加盟店に割り当てられる13桁の番号です。
＊2：複数社と契約している場合は、いずれか1社を選んで加盟店IDの発行を依頼してください。
＊3：事務局での登録審査完了後、決済事業者を通じて「加盟店登録」と「消費者還元の開始日」が通知されます。

「キャッシュレス・消費者還元事業」の加盟店として登録完了！

対象となる中小・小規模事業者

本事業の対象となる中小・小規模事業者の定義

原則、業種ごとに定められた資本金の額や従業員数の要件に該当する事業者が対象となります。

例）小売業の場合　資本金の額又は出費の総額が5千万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が50人以下の会社及び個人事業主

また、この他、会社形態以外の組織に関する要件や親会社との資本関係等の要件がありますので詳細は下記をご参照ください。

補助の対象外となる事業者・取引

一部、対象外となる業種や取引があります。詳細は本制度ホームページを参照いただくか、本制度の登録を受けた決済事業者にお問合せください。

補助対象となる中小・小規模事業者の概要
https://cashless.go.jp/assets/doc/chusyo_teigi.pdf

加盟店登録要領4.1（P5～P6）
https://cashless.go.jp/assets/doc/kameiten_tourokuyouryou.pdf

お問合せ先

ポイント還元問合せ窓口（中小・小規模事業者向け）
ナビダイヤル 0570-000655
受付時間：平日10：00～18：00（土・日・祝日を除く）

本制度の詳細は、ホームページをご確認ください。
https://cashless.go.jp

※一般電話からは市内通話料金でご利用いただけます。　※本制度名称を騙り、個人情報を聞き出そうとする電話等にご注意ください。